

## 姫路市教育委員会会議録（令和7年6月）

○ 日 時 令和7年6月24日（火）午後1時から

○ 場 所 教育委員会会議室

○ 開 会（午後1時）

日程第1 会議録署名委員の指名等

日程第2 会期の決定

日程第3 議事

議案第 8号 令和7年度姫路市一般会計補正予算（第1回）（教育委員会事務局所管分）に係る臨時代理の承認について

議案第 9号 令和7年度姫路市一般会計補正予算（第2回）（教育委員会事務局所管分）に係る臨時代理の承認について

議案第10号 審査請求に対する裁決について

議案第11号 姫路市社会教育施設等指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命について

議案第12号 姫路市教育職員退職手当審査会委員の委嘱について

議案第13号 契約の締結に係る臨時代理の承認について

議案第14号 姫路市学校給食運営審議会委員の委嘱又は任命について

議案第15号 姫路市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

議案第16号 姫路市社会教育委員の委嘱について

議案第17号 姫路市文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第4 報告

1 姫路市立学校施設包括管理業務委託に関するサウンディング型市場調査の結果について

2 市立学校体育館の空調整備完了年度及び完了予定年度について

3 （仮称）荒川南小学校の整備について

4 姫路市子ども読書活動推進計画（第5次）の策定に係る日程等について

5 （仮称）姫路市立高等学校の開校に向けた取組について

日程第5 次回委員会開催日時等

日程第6 その他

○ 出席者（委員）久保田教育長、山下委員、中野委員、三木委員

（事務局）平山教育次長、濱田教育総務部長、藤保教育企画室長、

宮崎教育企画室参事、角倉学校教育部長、砂山生涯学習部長、

城谷城内図書館長、藤岡総務課長、加野学校施設課長、牛尾健康教育課主幹、

南原育成支援課長、儀武生涯学習課長、大西文化財課長

（書記）杉本総務課係長、馬場総務課主任

○ 議事の内容

教育長

- ただいまから定例の教育委員会を開催いたします。
- 本日は、森下委員から欠席の届出がございましたので、御報告いたします。出席者数は、定足数に達していますので、委員会は成立いたしております。
- それでは、これより日程に入ります。
- 日程第1、本日の会議録署名委員の指名等を行います。  
本日の会議録署名委員は、姫路市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により山下委員を指名します。
- 次に、事前にお配りしております前回の会議録について、御意見はございませんか。
- 特に御意見もないようですので了承したいと思います。
  
- 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
本定例会の会期は、本日限りとしたいと思います。  
これに御異議ございませんか。

(委員)

[異議なしの声あり]

教育長

- 異議なしと認めます。よって、提案のとおりといたします。
  
- それでは、日程第3 議事 及び日程第4 報告 に入りたいと思いますが、報告事項の5 (仮称) 姫路市立高等学校の開校に向けた取組についてが追加になっております。
  
- 議事に先立ち、議案及び報告事項の公開又は非公開の決定について、お諮りしたいと思います。
  
- 議案第10号は会議規則第15条第5号に規定する審査請求に関する事件に該当し、議案第11号及び第12号並びに第14号から第17号までは同条第1号に規定する「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する事件」に該当するため、非公開にすることが適当であると考えますが、賛成の方は挙手願います。

(委員)

[ 挙 手 ]

教育長

- 全員賛成と認め、議案第10号から第12号まで並びに第14号から第17号までは非公開と決定します。
- 会議の進行上、公開案件から審議いたします。

教育長

- それでは、  
議案第8号 令和7年度姫路市一般会計補正予算(第1回)(教育委員会事務

局所管分)に係る臨時代理の承認について  
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

○ (教育次長 議案第8号について説明)

令和7年度姫路市一般会計補正予算(第1回)(教育委員会事務局所管分)に関する意見の申出について、姫路市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則第3条の規定に基づき教育長が臨時に代理したので、報告し、承認を求めらるるものでございます。

まず、「歳入歳出予算補正」でございますが、歳出予算につきまして、55款 教育費 207万8千円を増額補正するものでございます。

内訳でございますが、55款 15項 20目 学校建設費の補正額121万3千円は小学校の、55款 20項 20目 学校建設費の補正額86万5千円は中学校の校舎建設に伴う初度調弁費でございます。

次に、「子どもの学校改革応援事業に係る予算の補正」の「1 概要」でございますが、令和6年度に実施した子どもの学校改革応援事業に係るクラウドファンディングにつきましては、姫路市内・市外を問わず、多くの方々からご支援をいただき、当初の見込みを上回る寄附がございましたので、小学校費、中学校費をそれぞれ増額補正するものでございます。

「2 補正額」は、この度のクラウドファンディングでは、寄附する学校を指定することができるようにしておりましたので、指定のあったものはその学校に、指定のなかったものは折半して各学校に配分しております。

「3 参考」としまして、「(1) 期間」は、令和6年12月2日から令和7年3月1日までの90日間実施し、「(2) 寄附件数・金額」は、124件、707万7,500円ものご寄附をいただくことができました。「(3) 寄附の使い道」は、学校からの提案を踏まえ、空き教室を子どもたちがいきいきと活動する空間にリノベーションする費用に充てることとしておりまして、城北小学校は壁一面をホワイトボードにしたプレゼンルームに、飾磨中部中学校は食を通した学びを体験できるランチルームに改修いたします。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

(問)

寄附金総額のうち、目標金額を超える部分については今後どのように扱うのですか。

(答)

例えば、城北小学校については、現在ホワイトボードを貼るための下地の工事が完了しており、今後は小学校費に配分した補正予算を含めた金額で、ホワイトボードそのものやカーペットを購入する予定です。

(問)

目標の倍以上の寄附をいただいたので、色々な物を買うのに余分に配分したということですか。

- (答) 当初の予算の範囲内でプレゼンルームやランチルームとして改修する予定でしたが、多くの寄附をいただいたので、城北小学校については総額707万円のうち小学校費約370万円で改修することになります。
- (答) 当初は、各学校150万円ずつの目標で寄附を集め始めましたが、その金額で改造できるということではなく、集めやすい金額で目標額を設定しました。実際は寄附としていただいた金額のすべてを改造に使いますので、より良い質の部屋ができると考えています。
- (問) 寄附が集まらなかったときはどうするつもりだったのですか。
- (答) 小学校 150 万円、中学校 150 万円の目標金額を設定していましたが、それ以上の寄附をいただけると見越して、歳出予算としては、250 万円ずつ組んでいました。さらにそれよりたくさんの寄附をいただきましたので、補正予算で上積みし、プレゼンルームとランチルームに使わせていただくこととしました。
- (問) 見込額以上の寄附金を他の事業等に充てるという形もあると思うのですが、今後クラウドファンディングでいただいた寄附は、その目的のために使い切っていくという扱いですか。  
基金にするとか、次の年度に持ち越すということではなく、全部使い切っていくという組み立て方を、今後もずっとしていくのですか。
- (答) 今回はクラウドファンディングの初年度でしたので、どれくらい寄附が集まるかわからず、いただいた寄附はすべてこのプロジェクトに使わせていただくという約束で寄附を集めましたので、今回はすべて使わせていただきます。  
来年度以降の進め方については、アイデアを募って、どれくらいの費用がかかるかを見越して目標金額を設定しようと思っていますので、目標金額を上回る寄附にならないような制度設計にしようと思っています。
- (問) 寄附を打ち止めするというのですか。
- (答) インターネット経由での寄附を受け付けるふるさとチョイスでは、上限額を設定してそれ以上の寄附は受け付けられないことができる仕組みになっています。しかし、郵便振替等による寄附もありますので、目標を上回る寄附については、このプロジェクトではなく姫路の教育のために使うという約束にしておけば、他の事業に使っても約束違反にはならないと思いますので、そのような寄附の集め方についても検討していきたいと思います。
- (意見) 資金を充当していくときに、その組み立て方、使い方、割り付けの仕方は明確に

しておいたほうがよいと思います。

(答) 来年度以降は、目標金額をしっかりと設定して、それ以上に集まったものについては別の用途に使うこともお約束して計画したいと思います。

教育長 ○ それでは、他に意見等もないようですので、お諮りいたします。  
議案第8号 令和7年度姫路市一般会計補正予算（第1回）（教育委員会事務局所管分）に係る臨時代理の承認について  
報告のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

(委員) [ 挙 手 ]

教育長 ○ 全員賛成と認め、議案第8号は、報告のとおり承認しました。

教育長 ○ 次に、  
議案第9号 令和7年度姫路市一般会計補正予算（第2回）（教育委員会事務局所管分）に係る臨時代理の承認について  
事務局からこの件について説明してください。

(事務局) ○ （教育次長 議案第9号について説明）  
令和7年度姫路市一般会計補正予算（第2回）（教育委員会事務局所管分）に関する意見の申出について、姫路市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則第3条の規定に基づき教育長が臨時に代理したので、報告し、承認を求め  
るものでございます。

まず、「歳入歳出予算補正」でございますが、歳入予算につきましては、90款市債を3,750万円、歳出予算につきましては、55款教育費を5,000万円、それぞれ増額補正するものでございます。

内訳につきましては、55款15項20目学校建設費でございますが、(仮称)荒川南小学校の整備内容変更に係る、設計変更に必要な経費として、5,000万円を増額補正するものでございます。

補正予算事項別明細書の歳入でございますが、90款10項55目教育債につきましては、先ほど歳出でご説明いたしました事業の財源として、3,750万円を増額するものでございます。

「地方債補正」でございますが、先ほど歳入でご説明いたしました教育債の増額により、義務教育等施設整備事業の限度額を92億5,650万円としております。

次に、「小学校校舎整備事業に係る予算の補正」の「1 概要」でございますが、令和10年4月の開校を予定しております(仮称)荒川南小学校の整備につきまして、物価高騰等による建設工事費の上昇及び児童生徒数の推計を踏まえ、施設規模を最適化するための設計変更に必要な経費として、小学校費の予算を増額補正するものでございます。

「2 補正額」は、5,000 万円でございます。

「3 参考」としまして、(仮称) 荒川南小学校の整備につきましては、令和 5 年度に基本構想・基本計画を策定し、令和 6 年度から基本設計・実施設計を行っております。その中で概算事業費の積算も進めておりますが、近年の物価高騰等による建設工事費の上昇の影響等により、事業費の削減が課題となり、整備内容の見直しに着手いたしました。これまで教室数の算出にあたり基準としていた児童数の推計につきましては、2030 年までの人口推計に基づき算出したうえで、今後の地域開発の進行を踏まえた児童増加を勘案しておりましたが、令和 6 年度に「姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」を検討する中で、2050 年までの人口推計をもとに児童生徒数の推計を行ったところ、2030 年代をピークに、その後は大きな増減がみられない状況が続くことが判明したことから、施設規模について再度検討を行い、変更を進めているものでございます。

「(1)整備内容の変更」でございますが、最新の推計児童数に基づき、普通教室を 1 学年 4 クラスから 3 クラスに変更し、これに伴い、校舎を 4 階建から 3 階建に変更することで、施設規模の最適化を図ろうとするものでございます。この変更により、工事に係る概算事業費は約 5 %から 10%削減できるのではないかと見込んでおります。

「(2)設計委託契約の変更」でございますが、基本設計・実施設計は、現在、設計業者への委託により実施しておりまして、この整備内容の変更に対応するため、契約期間を延長するとともに、契約金額を増額することとし、この増額分をこのたびの補正予算にて対応するものでございます。

「(3)今後のスケジュール」でございますが、令和 7 年 7 月に設計委託契約に係る変更契約を締結し、変更後の規模での設計を進めまして、令和 8 年度当初に新築工事に係る入札公告を行います。

令和 10 年 2 月までには校舎及び体育館を完成させ、3 月には工事が完了する予定でございまして、開校は令和 10 年 4 月で、変更はございません。

教育長

○ この件について各委員は質疑を願います。

(問)

物価高騰や児童数の推計の変化に柔軟に対応した点は評価できますが、地域の方は、変更に対して何らかの不安を感じると思います。保護者や地域に対しての今後の説明や合意形成については、どのように進めようと考えていますか。

(答)

(仮称) 荒川南小学校の設置に向けた保護者への対応や学校地域協議会の中での議論を長く重ねてきまして、令和 10 年 4 月開校というところまで合意を得られているのが現状です。今後どのような学校になるのかについて保護者や地域に説明していくタイミングが必要だと思っておりますので、今回の補正予算の部分も踏まえて、詳しくご説明できるようになったら、ご説明をしていきたいと思っております。

- (問) 普通教室が6部屋減少になるということですが、普通教室以外の各部屋は縮小なしで提供できるようになっていますか。
- (答) 特別教室については、変更前と同じ数で設定しています。
- 教育長 ○ それでは、他に意見等もないようですので、お諮りいたします。  
議案第9号 令和7年度姫路市一般会計補正予算（第2回）（教育委員会事務局所管分）に係る臨時代理の承認について  
報告のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
- (委員) [ 挙 手 ]
- 教育長 ○ 全員賛成と認め、議案第9号は、報告のとおり承認しました。
- 教育長 ○ 次に、  
議案第13号 契約の締結に係る臨時代理の承認について  
事務局からこの件について説明してください。
- (事務局) ○ （学校施設課長 議案第13号について説明）  
「姫路市立白浜小学校外3校屋内運動場空調設備設置工事」ほか1件の工事請負契約に関する意見の申出について、「姫路市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則、第3条」の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので報告し、承認を求めるものでございます。  
議案第75号は、「姫路市立白浜小学校外3校屋内運動場空調設備設置工事」で契約工期は令和8年3月17日限り、契約金額は、1億6,588万円、契約の相手方は、東洋冷熱工業株式会社でございます。契約の方法につきましては、一般競争入札でございます。工事の概要でございますが、白浜小学校、妻鹿小学校、糸引小学校、灘中学校の屋内運動場に空調設備を設置いたします。  
議案第83号は、「姫路市立飾磨中部中学校屋内運動場長寿命化改修（建築）工事」で契約工期は令和8年3月13日限り、契約金額は、2億7,654万円、契約の相手方は、株式会社神崎組でございます。契約の方法につきましては、一般競争入札でございます。工事の概要でございますが、屋内運動場につきまして、長寿命化改修工事により、老朽化した施設のリニューアルを実施いたします。
- 教育長 ○ この件について各委員は質疑を願います。
- (問) 空調設備の工事について、対象校が一定の地域に固まっていますが、その方が事業の効率が良いということですか。
- (答) 令和6年度から8年度にかけて体育館に空調設備を設置しており、工事の発注に

つきましては、中学校区を一つの単位として工事発注するようにしております。

教育長

- それでは、他に意見等もないようですので、お諮りいたします。  
議案第 13 号 契約の締結に係る臨時代理の承認について  
報告のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

(委員)

[ 挙 手 ]

教育長

- 全員賛成と認め、議案第 13 号は、報告のとおり承認しました。

教育長

- 次に、  
報告事項の 1 姫路市立学校施設包括管理業務委託に関するサウンディング  
型市場調査の結果について  
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

- (学校施設課長 報告事項の 1 について説明)  
令和 8 年度からの導入を検討しております姫路市立学校施設包括管理業務委託につきまして、市場性の有無や事業内容等について様々な可能性を調査・把握するため、民間事業者との対話を通じて、アイデアや意見等を調査する「サウンディング型市場調査」を実施いたしましたので、その結果をご報告するものでございます。  
「1 実施経過」でございますが、調査実施の流れとしましては、令和 7 年 3 月 26 日に実施要領を公表し、4 月 10 日まで参加者を募集し、4 月 21 日から 25 日にかけてサウンディングを実施しました。  
「2 参加事業者」は、8 事業者でございました。  
「3 調査内容」につきましては、本業務委託の対象施設を市立学校園 137 施設、業務内容は、①本業務に関する統括管理業務、②不具合への対応等、③施設巡回業務、④点検保守等業務、⑤修繕等業務、業務期間を令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間と設定し、サウンディングを実施したものでございます。  
「4 結果概要」についてでございますが、「参入意向」につきましては、「参加意欲あり」が 5 事業者、「検討中」が 3 事業者でございました。  
「本業務委託の規模や業務範囲について」確認したところ、「市立学校園 137 施設を一括で受託可能」との回答を得ましたが、「一部業務については、3 者契約か市が直接契約する手法が望ましい」、「仕様書を精査し業務内容を明確にしてみたい」などの意見、要望がありました。  
「受託者の実施体制等」につきましては、多くの事業者から「不具合発生連絡、修繕申請、実施の承認、報告書の提出までの一連の流れを自社システムで管理できる。」との回答を得ております。  
「市内業者の受注機会の確保・育成を含む地域経済への貢献について」確認したところ、継続的な受注機会の確保を予定している、市内業者を優先するという

意見に加えて、直近で受注実績のない市内業者の発掘も行い、市内業者の受注割合を増やしていきたいとの意見もいただきました。

「市内業者を含む現行受託業者との協力体制」については、市内業者との共同企業体の結成については検討していないという意見や、業務準備期間に市内業者を含む業者向け説明会や個別面談等を行い円滑な協力体制を構築したいとの意見がございました。

「公表要望資料」とは、本市が公募する際に事業者が必要とする本市の情報のごとでございまして、修繕の実績、点検・保守業務の実績、対象施設の建築年・構造等の情報が必要であるとの要望がありました。

「その他」としまして、本業務委託全般についての質問、意見等をお聞きしたところ、契約内容や選定方法、参加資格等についての意見のほか、いくつかご質問を受けたのでこれに対する回答を記載しております。例えば「市が本業務で特に求めることは何か。」の質問に対しては、児童生徒の安全確保、教職員・市職員の負担軽減、維持管理情報のデータ化を特に重視していると回答いたしました。

「5 サウンディング結果を踏まえた今後の方針」についてでございますが、今回のサウンディングを通じて、多数の事業者の参加意向をいただくことができました。また、市立学校園137施設を一括で受託することに支障があるとする事業者はいなかったため、一括での公募に向けて検討を進めてまいります。

その一方で、一部の業務について支障となるという意見、具体的には点検保守等業務の一部について、本業務委託を導入したとしても市と業者との直接契約が引き続き必要な場合があり、本業務委託に含めることがかえって非効率であるとの意見がありましたので、点検保守等業務の内容については公募までに見直しを行ってまいります。

なお、本業務委託受託者の拠点事務所を本市で用意することを検討していましたが、ヒアリングの内容や提供可能施設の状況から用意することは難しい状況であることから、受注者に用意していただく方針としております。

また、市内業者の受注機会に関しましては、多数の事業者から現状と同等またはそれ以上に活用いただけるという意向をいただきました。

今後、このサウンディングの結果を踏まえ、公募に向け検討を進めてまいります。なお、この調査結果は、市のホームページで公表しております。

教育長

○ この件について各委員は質疑を願います。

(問)

点検、保守、修繕業務について、今はどのように行っていますか。学校に所属している人ではない人が行っていますか。

(答)

学校の教職員ではなく、業者に発注しています。

教育長

○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の1についてはこれです

承したいと思います。

教育長

- 次に、  
報告事項の2 市立学校体育館の空調整備完了年度及び完了予定年度について  
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

- (学校施設課長 報告事項の2について説明)  
令和7年2月の本委員会でご報告しました体育館への空調整備の完了予定年度に関して、一部の学校に変更が生じたため、ご報告するものでございます。  
「3 令和8年度完成予定校」のうち、坊勢小学校及び坊勢中学校につきまして、工事の工程の見直しに伴い、工事完成予定年度を令和7年度から令和8年度に変更することとなりました。この変更により、令和7年度完成予定校は57校、令和8年度完成予定校は41校となっております。  
入札結果等により、今後もスケジュールは変更する可能性がございますが、引き続き令和8年度までの全校設置に向けて取り組んでまいります。

教育長

- この件について各委員は質疑を願います。

教育長

- それでは、特に意見等もないようですので、報告事項の2についてはこれです承したいと思います。

教育長

- 次に、  
報告事項の3 (仮称) 荒川南小学校の整備について  
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

- (学校施設課長 報告事項の3について説明)  
内容につきましては、議案第9号のとおりでございますので、省略させていただきます。
- この件について各委員は質疑を願います。

教育長

- それでは、特に意見等もないようですので、報告事項の3についてはこれです承したいと思います。

教育長

- 次に、  
報告事項の4 姫路市子ども読書活動推進計画(第5次)の策定に係る日程等  
について

教育長

事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

- (城内図書館長 報告事項の4について説明)

「1 趣旨」といたしまして、姫路市においては、平成 16 年 6 月から「姫路市子ども読書活動推進計画」を策定し、子供の読書活動の推進に取り組んできたところでございます。現行の第 4 次計画が、本年度をもって満了いたしますことから、社会の諸情勢の変化、計画の実施状況を踏まえ、第 5 次計画を策定いたします。

「2 姫路市子ども読書活動推進計画（第 5 次）の位置づけ」といたしまして、本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第 9 条第 2 項に定める、「市町村子ども読書活動推進計画」に位置付け、「姫路市総合計画 ふるさと・ひめじプラン 2030」「第 3 期 姫路市教育振興基本計画」とも整合しています。また、国や兵庫県の計画に基づき、本市の子供の実情に応じた現計画に続く計画としています。

「3 姫路市子ども読書活動推進計画（第 5 次）の概要」といたしまして、計画期間は令和 8 年度から令和 12 年度の 5 年間でございます。策定期間は、令和 7 年 3 月の予定でございます。計画の対象は、国の「子どもの読書に関する基本的な計画」に準じ、おおむね 18 歳以下の者としております。

「4 策定および検討の組織体制」といたしまして、「姫路市子ども読書活動推進計画（第 5 次）策定懇話会」を開催いたします。また、パブリック・コメントの実施も予定しております。

「姫路市子ども読書活動推進計画（第 5 次）策定懇話会」の検討スケジュールにつきましては、第 1 回は、7 月末の開催予定で、策定懇話会概要説明、会長・新会長選出のあと、議事として、「姫路市子ども読書活動推進計画（第 5 次）策定案」について、検討予定でございます。第 2 回は、9 月中旬に開催予定で、議事として、「姫路市子ども読書活動推進計画（第 5 次）修正案」について検討予定でございます。そのあと、パブリック・コメントを実施した後、第 3 回は、2026 年 2 月頃開催予定で、議事として「パブリック・コメント結果について」、「姫路市子ども読書活動推進計画（第 5 次）最終案」について検討していただく予定でございます。

教育長

○ この件について各委員は質疑を願います。

教育長

○ それでは、特に意見等もないようですので、報告事項の 4 についてはこれで了承したいと思います。

教育長

○ 次に、  
報告事項の 5 （仮称）姫路市立高等学校の開設に向けた取組について  
事務局からこの件について説明してください。

（事務局）

○ （教育企画室参事 報告事項の 5 について説明）  
新高校につきましては、令和 8 年 4 月の開校に向けて、開校時の校地となる姫路高校に仮校舎の増設と普通教室を増設するための教室改造を進めております

ので、その状況についてご報告します。

工事期間でございますが、夏休み中に集中的に工事を実施するものとし、10月までには工事を完了する予定でございます。

内容でございますが、姫路高校のグラウンド北側に仮校舎を設置する工事を現在進めております。1階には、職員室、校長室、事務室などの管理諸室、2階には、多目的教室6室と生徒相談室等を配置し、既存の南校舎と連結いたします。仮設校舎が完成後、7月下旬に、職員室等の仮校舎への引っ越し作業を行います。

北校舎の2階から4階には、1フロアに1学年9クラスが並ぶように、特別教室の一部を南校舎の1階や仮設校舎に移す教室改造を行います。元の職員室エリアは、書道教室や英語教室などを配置いたします。

グローバル教育にかかる取組でございますが、先月12日から17日までの間、教育長と教育委員会事務局学校指導課係長、琴丘高校教頭の3名でアメリカ・カリフォルニア州を訪問いたしました。具体的な内容でございますが、カリフォルニア州マーセッド市のコミュニティカレッジであるマーセッド・カレッジでは、4月に姫路市グローバル教育フェローにご就任いただいた山内周司さんのコーディネートにより、マーセッド・カレッジの学長であるクリス・ヴィテリ氏と面会し、新設する姫路市立高校をはじめとする本市学校のグローバル教育プログラムの在り方について意見交換を行い、生徒や教職員の交流、留学プログラムや教育・文化プログラムの実施協力などについて、今後協議を進めていくことを確認いたしました。また日本人留学生へのインタビューや教職員の皆さんと意見交換を行いました。その後、市内のハイスクールの学校施設や生徒の様子などを視察したほか、サンディエゴ市では、グローバル探究学習を先進的に進めているハイテックハイスクールのチュラビスタキャンパスを訪問し、授業の様子や取組内容、施設の視察などを実施いたしました。今後、新高校のグローバル教育や探究学習のプログラムの具体化に向けて、その知見を活かしてまいります。

オープンハイスクールの開催についてでございますが、中学3年生を対象に学校の内容を紹介するオープンハイスクールは、第4学区の複数志願選抜実施校については、8月19日、20日に一斉実施いたします。会場につきましては、本来各学校を会場として開催いたしますが、校舎改修工事中であることや市立3高校の生徒、教員が集まって実施することから、アクリエひめじで開催することとしております。参加対象者は、中学3年生とその保護者、引率する中学校教員となっております。主な内容は、学校紹介や特色、教育内容の説明、部活動紹介などのほか、現在、準備を進めております新しい制服の紹介を行う予定です。開催に向けて、しっかりとPRを進めてまいります。

教育長

○ この件について各委員は質疑を願います。

教育長

○ それでは、特に意見等もないようですので、報告事項の5についてはこれで了承したいと思います。

